

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	10,529,292	11,707,510	14,841,739
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,924	312,853	256,459
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	112,410	224,343	310,145
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	93,828	266,483	279,448
純資産額 (千円)	1,364,057	1,736,428	1,548,289
総資産額 (千円)	5,763,275	6,398,964	6,851,698
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	12.97	25.88	35.78
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	26.3	21.9

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	10.68	1.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であった株式会社大塚商会は、同社子会社の元役員である大塚厚志氏が当社の取締役を退任したことを踏まえ、株式会社大塚商会と協議を行った結果、総合的に判断して当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。ただし、株式会社大塚商会は引き続き当社の主要株主であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、株式会社大塚商会はその他の関係会社に該当しないこととなったものの、引き続き当社の主要株主であり、同社との連携に問題が生じる場合や、当社グループへの協力体制に変更がある場合には該当しないものと判断しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業活動及び業績への影響は、現時点においては限定的であります。今後の感染状況の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

<当第3四半期連結累計期間の概況>

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が収束の兆しを見せ始めたものの、引き続き、経済の先行き不透明感が強い状況にあります。

一方、当社グループを取り巻く事業環境においては、リモートワーク環境の整備、クラウド環境への移行など、デジタルトランスフォーメーション(DX)(*1)への積極的な投資が継続しております。当社グループはこれを好機とし、さらなる事業成長を実現すべく、お客様のDX推進に資する高付加価値の製品・サービスを提供するとともに、連結子会社の再編統合に伴いクロスセリングの強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの業績は、次の通りとなりました。

オープンシステム基盤事業

COVID-19拡大を背景として、顧客におけるDXへの積極的な投資が継続しており、Red Hat Enterprise Linux(*2)をはじめとするRed Hat, Inc.関連商品(*3)は好調な増収、主力自社製品である「LifeKeeper」(*4)は順調な増収となりました。これらにより、売上高は7,232百万円(前年同期比18.8%増)、セグメント利益は271百万円(前年同期比543.2%増)となりました。

アプリケーション事業

金融機関向けシステム開発・構築支援が減収となったほか、前期において放送局向けWebサービス事業及び社会公共アウトソーシングサービス事業を他社に移転したことも減収要因となりました。一方、MFP向けソフトウェア(*5)製品は、前期までにサブスクリプション(*6)方式で契約した分が今期の売上に貢献したことにより、好調な増収となりました。「Gluegentシリーズ」(*7)も好調な増収となりました。また、システム開発・構築支援は順調な増収、金融機関向け経営支援システム販売は堅調な増収となりました。これらにより、売上高は4,474百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

利益面では、前述の通り、MFP向けソフトウェア製品、「Gluegentシリーズ」等の自社製品の販売が好調に推移したことから、セグメント利益は7百万円(前年同期は48百万円の損失)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は11,707百万円(前年同期比11.2%増)となり、同期間では過去最高の売上高を達成いたしました。利益面では、営業利益は279百万円(前年同期は6百万円の損失)、経常利益は312百万円(前年同期は2百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は224百万円(前年同期比99.6%増)となりました。

また、当社グループの重視する経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)とROIC(年率換

算数値、税引後営業利益÷(株主資本+有利子負債)は、次の通りとなりました。

EBITDA: 338百万円(前年同期比437.8%増)

ROIC(年率換算数値): 10.9%(前年同期は 0.3%)

(*1) デジタルトランスフォーメーション(DX)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*2) Red Hat Enterprise Linux

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(*3) Red Hat, Inc.関連商品

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するオープンソースの製品。

(*4) LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うソフトウェア。

(*5) MFP向けソフトウェア

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP(Multifunction Peripheralの略)という。MFP上で利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」「Speedoc」等。

(*6) サブスクリプション

ソフトウェア等の製品・サービスの提供に対して、定期的に定額課金または従量課金するモデル。

(*7) Gluegentシリーズ

IDの管理をクラウドで行うサービス「Gluegent Gate」をはじめ、クラウド型ワークフローの「Gluegent Flow」、Google Calendarにチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Appsグループスケジューラ」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、商品の減少483百万円等の要因により、5,593百万円(前連結会計年度末比7.7%減)となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加53百万円等の要因により、805百万円(同1.7%増)となりました。

この結果、総資産は、6,398百万円(同6.6%減)となりました。

負債

流動負債は、買掛金の減少720百万円等の要因により、4,167百万円(前連結会計年度末比12.3%減)となりました。

固定負債は、長期借入金の減少92百万円等の要因により、495百万円(同10.3%減)となりました。

この結果、負債合計は、4,662百万円(同12.1%減)となりました。

純資産

純資産合計は、当第3四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益224百万円を計上したこと等の要因により、1,736百万円(前連結会計年度末比12.2%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、470百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,874,400	8,874,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	8,874,400	8,874,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	8,874,400	-	1,481,520	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,662,500	86,625	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,100		
発行済株式総数	8,874,400		
総株主の議決権		86,625	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイオス株式会社	東京都港区南麻布 2丁目12番3号	205,800	-	205,800	2.32
計		205,800	-	205,800	2.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,858,289	3,209,009
受取手形及び売掛金	2,311,150	1,887,144
商品	491,228	8,012
仕掛品	26,741	58,157
前渡金	245,565	241,324
その他	127,097	190,228
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	6,059,872	5,593,678
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	76,527	65,303
その他（純額）	55,086	68,471
有形固定資産合計	131,614	133,774
無形固定資産		
ソフトウェア	110,467	91,463
その他	1,781	1,781
無形固定資産合計	112,249	93,245
投資その他の資産		
投資有価証券	233,775	287,618
退職給付に係る資産	47,093	52,575
差入保証金	193,996	182,514
その他	77,319	59,778
貸倒引当金	4,221	4,221
投資その他の資産合計	547,963	578,265
固定資産合計	791,826	805,285
資産合計	6,851,698	6,398,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,845,041	1,124,694
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	123,120	123,120
リース債務	7,099	6,173
未払法人税等	57,673	7,031
前受金	2,070,735	2,461,626
賞与引当金	35,328	-
受注損失引当金	604	-
その他	561,448	444,399
流動負債合計	4,751,052	4,167,046
固定負債		
長期借入金	290,500	198,160
退職給付に係る負債	241,315	265,880
リース債務	8,908	19,815
長期預り金	11,632	11,632
固定負債合計	552,357	495,489
負債合計	5,303,409	4,662,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
利益剰余金	349,766	487,424
自己株式	87,254	87,254
株主資本合計	1,744,031	1,881,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,848	3,480
為替換算調整勘定	236,209	197,437
その他の包括利益累計額合計	243,057	200,917
新株予約権	47,315	55,655
純資産合計	1,548,289	1,736,428
負債純資産合計	6,851,698	6,398,964

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	10,529,292	11,707,510
売上原価	7,384,914	8,079,864
売上総利益	3,144,378	3,627,646
販売費及び一般管理費	3,150,827	3,348,367
営業利益又は営業損失()	6,449	279,278
営業外収益		
受取利息	5,082	3,412
為替差益	19,770	-
デリバティブ評価益	-	42,370
持分法による投資利益	-	28,956
その他	8,339	7,231
営業外収益合計	33,192	81,970
営業外費用		
支払利息	2,369	1,689
投資事業組合運用損	1,269	-
持分法による投資損失	13,797	-
デリバティブ評価損	11,936	-
為替差損	-	46,451
その他	293	255
営業外費用合計	29,667	48,396
経常利益又は経常損失()	2,924	312,853
特別利益		
事業分離における移転利益	192,881	-
固定資産売却益	-	74
特別利益合計	192,881	74
特別損失		
固定資産除却損	615	2,856
ゴルフ会員権評価損	268	-
投資有価証券売却損	1,133	-
特別損失合計	2,016	2,856
税金等調整前四半期純利益	187,940	310,071
法人税、住民税及び事業税	75,529	56,289
法人税等調整額	-	29,438
法人税等合計	75,529	85,727
四半期純利益	112,410	224,343
親会社株主に帰属する四半期純利益	112,410	224,343

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	112,410	224,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,393	3,367
為替換算調整勘定	16,516	39,187
持分法適用会社に対する持分相当額	328	415
その他の包括利益合計	18,581	42,139
四半期包括利益	93,828	266,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,828	266,483

【注記事項】
 (追加情報)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	68,775千円	59,367千円
のれん償却額	643千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

2020年2月21日開催の取締役会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	43,343千円
配当の原資	利益剰余金
1株あたり配当額	5円00銭
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

2021年2月3日開催の取締役会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	86,685千円
配当の原資	利益剰余金
1株あたり配当額	10円00銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステ ム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,089,421	4,439,691	10,529,112	180	10,529,292
セグメント間の内部売上高 又は振替高	836	1,971	2,807	2,807	-
計	6,090,257	4,441,662	10,531,920	2,627	10,529,292
セグメント利益 又は損失()	42,155	48,784	6,629	180	6,449

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
10,069,683	308,242	102,505	48,861	10,529,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステ ム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,232,576	4,474,484	11,707,060	450	11,707,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	920	15,458	16,379	16,379	-
計	7,233,496	4,489,943	11,723,439	15,929	11,707,510
セグメント利益	271,157	7,671	278,828	450	279,278

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
11,231,753	308,167	113,038	54,550	11,707,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	12.97	25.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	112,410	224,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	112,410	224,343
普通株式の期中平均株式数(株)	8,668,607	8,668,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。